

相生市議会だより

第 111 号

平成 25 年 11 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



コスモス（若狭野町入野）

九月議会から

九月定例市議会は、九月三日から九月十一日までの九日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、条例の改正二件、補正予算二件、人事案件一件、意見書一件を審議しました。

すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは八ページにまとめました。

また、平成二十四年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっています。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〇七ページにまとめました。



(九月議会)
一般質問

就学援助について
放課後児童保育について

いわさき 岩崎
おさむ 修

問 就学援助について、相生市では、保護者にさえ、その制度の趣旨や基準を知らせない。これでは市民に対してオープンにされているとは言えないではありませんか。周知と申請手続きはどうなっていますか。

答 就学援助が必要な世帯の把握は、担任教師が行っており、民生児童委員とも連携をとり、情報把握に努めています。

学校において、世帯の経済状況や家庭での生活状況を聞き取り、児童・生徒の状況を含めたうえで、民生・児童委員の意見を添え、当該児童・生徒が経済的理由により、就学困難であると判断した場合、教育委員会において認定を行っています。

問 文科科学省から、「制度の趣旨及び基準等について周知すること」といった通知が出ていますが、

答 確かにそのような通知はあります。そのなかで一律、画一的な認定は好ましくないとの見解も示されており、保護者面談、家庭訪問、子ども様子から、必要あるものを見落とさないようにし、申請していただくという取り扱いをしています。

問 制度の積極的運用で、教育を受ける権利や教育の機会均等を保障し、小中学生が安心して勉学に励めるようにすべきではありませんか。今後の取り組みについてどうお考えですか。

答 給食費無料化等の実施により、経済的負担は軽減され、本制度の申請は減少してきていますが、援助が必要な世帯があることから、子どもたちが安心して就学できる環境を整えるため、引き続き適切な運用に努めていきたいと考えています。



放課後児童保育

問 現在、県営住宅に一部屋二人で精神科の患者さんが入居されているが、今後の県の動向の把握や増やすなどの要望はされているのか。今後、増やしていく予定があるのか。

答 兵庫県において、障害福祉部局と住宅部局が連携し、県営住宅におけるグループホーム、ケアホームの入居を積極的に進めています。今後、事業者等から開設希望があれば積極的に支援していきたい。

問 市内にはグループホーム、ケアホーム施設が一人、二施設、合計十九名定員となっているが近隣、他市町と比べて、グループホームの充実度というのはどうお考えなのか。

答 入所者定員はたつ市の市で七十六名、赤穂市七十七名、上郡町十二名となっています。知的障害者、精神障害者の手帳所持者数に対する比率はたつの市八・一％、赤穂市十一・九％、上郡町五・七％それぞれに対して相生市は五・〇％と最低水準となっています。今

問 共働き、一人親家庭の子どもたちの毎日の生活の場である放課後児童保育の一層の充実をめざした取り組みを進めていっていただきたいと思いますが、今後の取り組みについて答弁願います。

答 子ども・子育て支援新制度は、平成二十七年四月、本格施行が予定されており、その新制度のなかで、放課後児童保育の充実が挙げられています。

現在、新制度に対応す

障害者が安心して暮らせるまちづくりについて

なかの野 くにひこ彦



総合福祉会館ロビー販売

後、グループホーム、ケアホームに対するニーズも高まると思うので、整備に対して支援していきたい。

問 障害者手帳所持者千六百二十七名のうち就労を望んでいる方は、どれくらいおられるのか。そのうち平成二十四年度中就労されている方の割合は。また、どういったところに就職され、どれだけ一般雇用まで移行できているのか。

答 平成二十四年度に求職活動をされている方は身体障害者が六十

名、知的障害者が十五名、精神障害者や発達障害のある方が十八名。就労されている方は、身体障害者が十名、知的障害者が七名、精神障害者等が四名。就職先は、製造業、医療・福祉、宿泊業、飲食サービス業、一般サービス業が大半です。一般雇用への移行は、平成二十四年度では実績がありませんが、今年に入ってから、赤穂市の医療福祉法人へ就職された方が一名います。

問 ヒアリング調査では福祉的就労における

る工賃アップ、行政から積極的に市内にある企業に雇用を働きかけてほしい。就業後の事業所へのサポート体制を充実させることが必要とあるが、積極的な働きかけというのではできているのか。

答 市として個別の企業に対して、積極的な働きかけまでは取り組めていない。そうした取り組みが可能かどうかについては今後の検討課題としたい。

グリラ豪雨対策について

くすだ みちお
楠田 道雄

問 グリラ豪雨と台風による水害、土砂災害の相違について。

答 グリラ豪雨は、晴れている中でも突然に単独の積乱雲が発生し、急激に発達するため、気象庁のレーダーでも予測が難しいです。台風は警報等により事前の備えが可能です。グリラ豪雨では避難までの時間的制約が生じるので、豪雨発生時の対応方法につ



避難訓練

いて、市民に広報していきたい。

問 グリラ豪雨対応の避難訓練も必要であると思うが、園・学校や高齢者施設の避難訓練についてお伺いします。

答 市立幼稚園では、年間十回程度、園児を対象に地震・火災を想定した避難訓練を実施、年一回、緊急メールシステムを活用し、園児を保護者に引き渡す訓練を実施しています。

小学校は、年二回、火災・地震・不審者対応の避難訓練を実施。中学校では年一回、地震・火災対応の避難訓練を実施しています。グリラ豪雨に特化した訓練は行っていませんが、今後は、検討を行う必要があります。

老人福祉施設では、消防法等で、年二回以上の消火訓練、避難訓練の実施が義務付けられており、各施設で訓練を実施しています。

問 「釜石の奇跡」の釜石市では、群馬大学の片田教授の①想定にとらわれるな②ベストを尽くせ③率先避難者たれの避難三原則を教えており、それが、あの奇跡を生んだといわれていますが、相生市の防災教育についてお伺いします。

答 ひょうご教育創造プランの中で、震災の教訓を生かし語り継ぐ防災教育の推進を目指しています。

昨年、矢野川中学校の生徒二名が、宮城での中高生の防災ミーティングに参加しましたが、その避難三原則の話を聞き、学校に持ち帰り全校生徒の前で、避難三原則を発表しました。こういう取り組みが全市的に行われていくよう支援したいと思います。

相生市の防災について
矢野小・若狭野小の統合凍結について

たなか ひでき
田中 秀樹

問 八月三十日に運用開始となる「特別警報」について、その周知

徹底方法及び土砂災害警戒区域の周知徹底についてお伺いします。

答 あいおい防災ネットの活用、市ホームページへの掲載、広報車両による市内巡回により広報していきます。また、防災行政無線を整備し情報伝達手段の強化を図っていきます。次に土砂災害警戒区域の周知については全戸配布いたしました土砂災害ハザードマップの見方等を市の防災・

住民の防災のなかで説明をさせていただいています。

問 市内各小学校に防災備蓄倉庫が順次整備されていますが、その運用の責任体制及び備品の整備についてお伺いします。

答 管理については、市が実施しますが、災害発生時に迅速な対応が可能となるよう、各小学校・連合自治会等地域の自主防災組織



防災備蓄倉庫

が利用できる体制をとることとし、備品の整備については、今後連合自治会等地域の皆さんのご意見をお聞きしながら必要なものは整備していきます。

問 矢野小学校と若狭野小学校の統合について、住民の総意は一刻も早い統合ですが、なぜできないのかお伺いします。

答 両校の統合は必要であると考えていますが、丁寧に進めていくべきであると感じています。現在、行っています合同授業や連携教育を続け、また保護者や地域の方々のご協力を得て交流機会を作る中で、その機運の高まりがかならず来ると考えます。その中で教育委員会として判断をさせていただきます。

問 統合凍結以降の教育委員会での対応は、どうされたのか。また統合に向けてのスケジュールをお伺いします。

答 五月定例教育委員会において、協議しました。その中で統合は必要であるが、現在実施している合同授業等を続

け、地域等の状況の変化に注意しつつ確認するというものでした。このような状況の中で統合に向けての具体的なスケジュールはありますが丁寧に取り組んでいきます。

問 教育委員会が主体性を持って取り組むということですが、統合については、教育委員会が主体性を持って取り組まなければならない問題です。

答 統合については、教育委員会が主体性を持って取り組まなければならない問題です。

民生・児童委員について
発達障害児生徒の教育的支援について
いじめ体罰問題について

かずあき 和亮
はしもと 橋本

問 民生・児童委員等の問題点についてお聞かせください。

答 行政や地域住民から必要個人情報を得にくい、活動に支障が生じる。個人によっては支援を拒否する家庭もあり、活動に限界があることから、自治会や社会福祉協議会、学校など地域を取り巻く団体との連携、協力が必要です。

問 発達障害の理解と周りの温かい理解の

ために内容をお教えください。

また、グレーゾーンを含めた発達障害児童の把握数と教職員や周りの人達の理解が非常に大事と思うが研修等についてはどう考えますか。

答 広汎性発達障害（自閉症やアスペルガー症候群を含む）はコミュニケーション能力や対人関係・社会性の障害。LD（学習障害）は知的発達遅れは無く、聞く・話す・読む・書く・計算するなど特定の分野を苦手とするのが特徴。ADHD（注意欠陥多動性障害）は不注意で集中できない多動多弁でじっとしていられないのが特徴。発達障害と診断された者は、あわせて九十名で、割合は四・二％です。研修等は、まず管理職・教職員の指導が大事で、それにより各学級でPTAへ広めていこうと思っております。

まで心の傷を背負うものです。絶対に許してはならないことを強く訴えま

す。
答 いじめの報告は、過去三年間で七件。本年度は、かもしれない含め二件、報告を受けています。

いじめかもしれない事案を含め即座に教育委員会に報告し事案を共有し、いじめの早期発見、早期対応で未然防止に努めていきます。

体罰は二件。本年度は一件。体罰の無い学校をつくるため①子どもとの信頼関係を築く②教職員一人ひとりが人権意識を高め「体罰防止に関するガイドライン」を作成しました。県教育委員会の「NO！体罰」を活用し日々研修を重ねているところです。

体罰を起こした教職員はすぐ管理職から速報を上げ教育委員会に呼び出し厳重に注意を行います。内容によっては県にも報告し取り調べを受け厳重な処分が出る場合があります。過去三年間、呼び出しを受けた事例は

ありません。

コスモトークについて
行政サービスについて
財政運営について
なやかま 中山
えいじ 英治

問 職員の参加状況の推移はどうなっているか。

答 今年度の職員の参加人数は八十八名となっておりますが、昨年度までの職員数については把握していません。

問 昨年度の参加は五分の一くらいだと思います。若い職員の参加が多かったことは有益であったと思う。

答 参加職員の反応をどう聞きとり調査しているか。

問 市民の意見とか要望を聞き業務に役立つ。身が引き締まる思いがあったと聞いています。

答 市民参加に無作為抽出で効果を上げる自治体がある。従来以外に無作為で抽出した方を対象とするコスモトークも検討すべきではないか。

答 今のままでいいとは思っていません。そういつたことも含めて少しずつ変わったらと思います。

問 たつの市に比べ多い月額保育料、上下水道料金についてどのように考えるか。

答 月額保育料は第一子、三歳未満で前年所得税が十七万円の場合、たつの市四万二千七百円に対し、相生市は五万五千円です。上下水道料金は、上水道口径二十ミリ、一か月二十四m使用の場合、たつの市が四千五百五十六円、相生市は六千一百五十五円です。公共料金は各地域に合わせた料金体系となっており、差が出てくる。

問 出産、子育てしやすいまちの評価についてどのように考えるか。

答 相生市において実施されております教育、子育て施策、定住施策等の各種事業が指標には加味されておらず、関西二十位までに入っていないが評価視点の差異と考えます。

問 名古屋市は予算編成の場合、一か月近く市民意見の募集を実施している。検討はいかがですか。

答 市民参加に近づく手法と想っています。相生市の場合、システム構築費用、職員体制も、今の体制ではできません。

問 財政規律の制度的確保、条例等の取り組みについて、三月議会で勉強すると言っていた。どのように考えるか。

答 多治見市では、全国初の財政健全化条例を策定されており、自律的な財政規律を補い、強化する財政健全化の新たな取り組みと認識しています。

相生市は財政規律条例の制定はしていませんが、第三期行財政健全化において、そのような条件設定により、財政規律の確保に取り組みたい。

問 地域公共交通総合連携計画策定時における相生市地域公共交通総合連携計画について
みうら 浦
たかし 隆

ける市民要望は、どのように反映されたのか。

答 運行車両をはじめ運行本数、時間帯、運行ルートなどの改善を求めたものの、テクノ線の相生駅発着で乗継が不便など多数ありました。路線バス利用者の多くが高齢者であることから、市民、交通事業者、行政が一体となつて利用しやすい仕組みづくりに取り組んでいくところです。

問 相生地区の買い物弱者及び高齢者の通院等における交通対策について。

答 コープミニ相生みなと閉店に伴う対策として、コープこうべにお願いをして、試験的に十月から週一回、上町、南町、北町で二か所ずつ移動店舗で行うこととしています。また、神姫バスの回転場の廃止に伴い、買い物弱者及び高齢者の通院等における交通対策は、バスに乗降する場所が変更ありません。相生市の文化会館が完成するまでの暫定期間の対応で駅等で待ち時間が無いように、時間帯の変更をお願いして問題が多少なり

とも解消できたというダイヤを組んでいただいています。

問 本年三月をもってつぼね丸を廃止し、四月からデマンドタクシーでの代行措置を講じていますが、先には小学生が誕生し、通学を余儀なくされると思われますが、どのような交通手段を確保されますか。

答 教育委員会としまして、まちづくり推進室等が連携して、デマンドタクシーがいいのか、特化した交通手段がいいのか保護者の方、また学校とあわせて検討していきたいと考えています。

問 坪根地区の地理的条件から考えて、青葉台小学校へ通学する方が、距離も短く校区変更を視野に入れた検討の可能性はあるのでしょうか。

答 今現在、地域性を一番考えており、もう一度通学距離とか、時間とか考慮して、校区は検討しますが、今現在のところは、地域のつながりを重視して、相生小学校区が適当ではないかと考えています。

農業振興について
健康マイレージについて
教育行政について

わたなべ 渡邊 しんじ 慎治

問 農業人口の推移について、今後五年間でどのくらい減少すると予想しているか。

答 国において五年に一度調査を行っている農林センサスでは、二〇一〇年の相生市の販売農家の農業就業人口は四百十八人であり、五年後の予測として、コーホート要因法による推計では約三百九十人であり、約六・七％、二十八人の減と予測されます。

問 耕作放棄地の増加が深刻化しているが、現在の事業展開についてお伺いします。

答 平成二十一年度には、バイオマスエネルギー利用モデル育成事業として、県の補助で、菜種の栽培を若狭野町入野、福井地区で行いました。また、平成二十四年度からは、矢野町まちづくり協議会が取り組んでいるキャッサバ芋の栽培についても、県の支援を



耕作放棄地

ンターとともに支援しています。

問 今後の対策についてどう考えているのか。

答 相生市の気候、風土を考えますと、農業経営体としては、水稲、麦、大豆を作物とする土地利用型の農業が中心となると考えており、大型農家の協力を得ながら、こ

れまでの集落の農地は集落を守るを基本に農業振興を行っていききたいと考えています。

問 健康診査や健康教室など、健康づくりへの取り組みをポイント化し、特典を付与することで市民の健康づくりへの参加を喚起、誘引する仕組みである健康マイレージ制度への取り組み

みはきそついでのか。

答 健診受診率や健康づくり事業への参加者の伸び悩みという課題を抱えており、より多くの市民が健康づくり活動に参加できる環境づくりに力を入れる必要があると考えています。

現時点では、健康マイレージ制度の導入について明確な考えはありませんが、現在策定中である、相生市健康増進計画の推進方策の一つとして、調査・研究していきたくと考えています。

問 矢野・若狭野地域の学校施設の運営について、今後の方向性をお伺いします。

答 今年度から両校の合同授業など、新たな取り組みをしているところであり、この検証と併せて、矢野川中学校の統合の見直しも視野に入られて、小・中学校の一貫教育を踏まえた統合のあり方なども考えて、両校の統合を進めていきたいと考えています。

また、矢野川小中学校といった構想についても、研究していきます。

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(八月二十二日開催)

「健康増進計画について」は委員より、現計画の成果と課題は把握しているのかとの質疑があり、今回実施するアンケート調査の結果を含め、現計画の評価、検証を行いたいとの説明がありました。次に委員より、健康づくりの重点的な取り組みをどう考えているのかとの質疑があり、がん、糖尿病など主要な生活習慣病の予防を重点的な取り組みと考えているとの説明がありました。

「空家対策について」は委員より、消防団が調査した空家四百八十件は、全て所有者を把握しているのかとの質疑があり、把握のみで追跡調査は行っていないが、老朽建物として判断した三十九件のうち、特に影響がある物件は、消防より建物管理者に改善の指導を行っているとの説明がありました。次に委員より、市の条例制定の効

果はどの質疑があり、庁内の体制が整備されたこと、空家相談を自治会から提出していただくことにより、地域の問題として聞き取り調査も含め協力体制がとれたことが大きな効果であるとの説明がありました。次に委員より、市が事前に財産管理を把握できれば有効であると思うかどうかとの質疑があり、個人の財産は自分で管理する義務があり、未然に防ぐ対応は、非常に難しい。国においても法整備を検討している中で、その動向をみながら対応したいとの説明がありました。次に委員より、相生市の特徴である長屋、社宅問題についての対応策は考えていないのかとの質疑があり、建物と土地の所有者が違ふ例もあり、苦慮しているのが現状であるとの説明がありました。次に委員より、市内で連絡の取れない空家は何件あるのか、また継続調査は行っているのかとの質疑があり、所有者不明件数は二件で、継続調査は引き続き行っているとの説明がありました。

総務文教常任委員会

(七月四日開催)

「仮称・相生市文化会館について」は、基本設計(案)に関するパブリックコメントの内容等について報告を受け、基本設計は、現行案に基づき策定し、実施設計に着手したいとの説明を受けました。

(八月二十三日開催)

「定住促進について」は委員より、他市町との制度比較は、まず近隣と比較検討すべきではとの質疑があり、近隣については、新たな視点で実施する制度等は見受けられないので、視点の異なる定住施策を実施している自治体の状況と比較したとの説明がありました。次に委員より、定住施策促進プロジェクトチームで事業検討しているが、新規事業の内容を示す時期はどの質疑があり、予算提案の時期までに事前示すことは難しいとの説明がありました。

「仮称・相生市文化会館について」は委員より、建設費の増額について、消費税率の上昇等は予測できたはずで、想定が甘いのではないかとの質疑があり、増額の主要因は総床面積の増加であるが、1㎡単価は減額されている。ワークシヨップでの市民の皆さまからのご意見を反映させた結果でもあるとの説明がありました。次に委員より、交付金の割落とし率の見込みはどの質疑があり、今後の見通しは、県からは最大三十%で推移すると聞いているとの説明がありました。

「スポーツ振興施策について」は委員より、NPO法人より要望のあったスポーツ施設整備について対応はどの質疑があり、現在のスポーツセンターの使用率は五十%程度であり、余裕があるので現状施設の中で効率的な利用により対応したいとの説明がありました。次に委員より、子ども達に夢ある施設の整備が必要ではないかとの質疑があり、土地、財政的な問題があるが、将来の大きな課題の一つである

議会活動状況

<8月>

- 10 議会報第110号発行
- 12 香川県丸亀市議会行政視察来相
- 22 民生建設常任委員会
- 23 総務文教常任委員会
- 27 議会運営委員会

<9月>

- 3 本会議 開会
- 4 本会議 再開
- 5 民生建設常任委員会
- 6 総務文教常任委員会
- 11 本会議 閉会
決算審査特別委員会
- 26 西播磨公明党議員団行政視察来相
- 27 議会報編集委員会

<10月>

- 3 決算審査特別委員会
- 4 決算審査特別委員会
- 8 決算審査特別委員会
- 11 青森県六ヶ所村議会行政視察来相
- 15 神奈川県寒川町議会行政視察来相
- 16 民生建設常任委員会
- 17 三重県尾鷲市議会行政視察来相
- 18 兵庫県市議会議長会正副議長研修会
(神戸市)
- 22～24 民生建設常任委員会行政視察
(岩手県花巻市、秋田県大仙市)
- 23 東京都新宿区議会行政視察来相
- 24 石川県小松市議会行政視察来相
- 28 議会報編集委員会
- 29 神奈川県伊勢原市議会行政視察来相
- 29～31 総務文教常任委員会行政視察
(新潟県新潟市、栃木県宇都宮市)
- 30 秋田県男鹿市議会行政視察来相

<11月>

- 1 鹿児島県枕崎市議会行政視察来相
西播磨市町議長会総会及び現地視察
(三木市)
- 6 静岡県焼津市議会行政視察来相
神奈川県秦野市議会行政視察来相
- 8 長崎県西海市議会行政視察来相

☆市議会の傍聴について☆

本会議はいつでもどなたでも傍聴できます。本会議当日1号館3階傍聴席入口で傍聴人受付票にご記入いただき、ご入場をお願いします。(傍聴席28席)
委員会は各委員長の許可により傍聴できません。委員会開会15分前までに議会事務局でお申し込みいただき、委員長の許可後ご入場をお願いします。(定員6名先着)
詳しくは議会事務局へ ☎23-7122

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

と認識しているとの説明がありました。

九月議会で
決まったこと

【報告】

◇平成二十四年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし、「実質公債費比率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」につ

いても、各会計に不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

【条例】

◇相生市条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、公的年金等に係る個人の市民税の特別徴収等について改正するものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、上場株式等に係る配当所得について、対象が追加されたこと等について改正するものです。

【予算】

◇平成二十五年度相生市

一般会計補正予算
◇平成二十五年度相生市介護保険特別会計補正予算

【人事】

・補正の主なものは、施設改修費補助、住宅リフォーム助成などです。

◇公平委員会委員として次の方の選任に同意しました。

小野市上本町二七七番地
廣井 正則 さん

意見書

九月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇地方税財源の充実確保を求める意見書

決算審査特別委員会の設置について

平成二十四年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会を設置されました。委員は、次のとおり選出されました。

委員長	田中 郁典
副委員長	岩井 慎子
委員	土邊 秀樹
委員	岩井 慎子
委員	三浦 隆利
委員	楠田 道雄

平成25年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	6	73,300
渉外賄関係	3	65,500
その他	7	21,000
合計	16	159,800

平成25年度予算額
300,000円

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>